

自治会連合会定例会（4月）



浦安市自治会連合会
URAYASU FEDERATION OF LOCAL COMMUNITY ASSOCIATIONS

浦安市民憲章

豊かな伝統と美しい人情に恵まれた浦安市民は互いに手を取りあい、やすらぎのある緑と健康の海浜都市をめざす全市民の願いをこめてこの市民憲章を定めます。

1. 近隣を大切にし、思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、緑あふれる明るいまちにしましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化を育てうるおいのあるまちにしましょう。
1. 勤労を尊び、健康で若さあふれるまちにしましょう。
1. 善意を尊び、笑顔といたわりで心のふれあうまちにしましょう。

(昭和56年4月1日制定)

浦安市民の歌 (海と緑のまち)

山本詳子 作詩 作曲
岩谷時子 補作 親泊正昇 編曲

一、希望の虹を 明るく架けて

清く流れる 境川よ
海辺のまちの 歴史を長く
伝えておくれ とこしえまで
今おおきく 羽ばたくまち
新しいふるさと みんなの浦安

二、明日の夢を 語る二人に

緑あふれる 並木路よ
小鳥が歌う 枝に花咲く
青春の幸せ まちの栄え
今かわそう 愛の言葉
自然のふるさと みんなの浦安

三、世界へつづく 青い海原

海の香りは さわやかだよ
あなたも君も まちで暮らして
いつも心は 一つなのさ
今ここには 未来がある
伸びゆくふるさと みんなの浦安

自治会連合会定例会

議題1 令和5年度浦安市自治会連合会事業計画（案）について

議題2 浦安市自治会連合会会則の一部改正（案）について

議題3 自治会連合会役員の補充及び自治会連合会設立60周年記念事業実行委員の追加募集について

議題4 自治会連合会設立60周年記念祝賀会について

議題5 自治会連合会への後援申請について

その他 自治会長の照会について

各課・他団体からの協力依頼等連絡事項

- 1 令和5年度赤十字社員増強・会費募集運動協力依頼
(社会福祉課)
- 2 地域包括支援センターサテライトについて
(中央地域包括支援センター)
- 3 市制施行40周年・千葉県誕生150周年記念パレードの実施について
(総務課)
- 4 浦安市市制施行40周年記念「Let's enjoy! 三番瀬」、「第5回うらやす三番瀬感謝祭」の開催について
(環境保全課)
- 5 共同清掃実施計画書の提出などについて
(環境衛生課)
- 6 ①自治会まつり日程調査票について
②令和4年度自治会運営費補助金の精算手続きについて
(地域振興課)

議題 1 令和5年度浦安市自治会連合会事業計画（案）
について

3月定例会の議題として審議しましたが、修正事項があったため報告します。

◎変更点

- ・自主事業「納涼盆踊り大会」から「浦安市自治会連合会設立 60 周年記念納涼盆踊り大会」へ修正

令和5年度 浦安市自治会連合会事業計画（案）

		事業内容
会議	総会	5月の第2水曜日(10日)に定例会と併せて開催。
	定例会	毎月第2水曜日に開催。8月及び1月は開催しない。議題が少ない月は、研修会・勉強会との同時開催を役員会にて検討する。
	役員会	必要に応じて開催。
	浦安市納涼盆踊り大会実行・検討委員会	盆踊り大会実施後、次年度以降に向けた納涼盆踊り大会のあり方や改善点等について検討。実行委員と兼務する。
自主事業	研修会・勉強会	①新任自治会長向け研修：令和5年6月11日（日）9：30～ ②その他、開催方法や内容について役員会で協議しながら実施。
	浦安市自治会連合会設立60周年記念納涼盆踊り大会	日程：令和5年8月14日（月）・15日（火） （両日とも中止の場合のみ16日に延期） 候補場所：浦安小学校または浦安公園
	「火の用心」地域見守り運動	11月15日～翌年4月15日までの火災予防期間を運動の期間として実施。キャンペーンを実施。
	表彰式及び新年懇親会	日時：令和6年1月21日（日）11：00～ 場所：オリエンタルホテル東京ベイ
	広報活動	自治会連合会ホームページ運用。 広報紙「うみかぜ」年2回の発行。 書き方講座の開催。
	設立60周年記念事業	①設立60周年記念祝賀会 日時：令和5年7月9日（日）11:00～ ※6月の「会長懇談会」は、令和5年度は実施しません。 場所：浦安ブライトンホテル東京ベイ ②設立60周年記念音楽祭 日時：令和5年12月2日（土） 場所：浦安市文化会館 大ホール ③設立60周年記念冊子作成 ④設立60周年記念ベスト作成
協力事業	ゴミゼロ運動	要請に応じて駅前キャンペーンへの協力
	防犯協会の事業	防犯協会事業に協力
	花火大会	要請に応じて協力
	浦安市総合防災訓練	自主防災組織と連携し協力。
	東京ベイ浦安シティマラソン	要請に応じて協力。
	各種募金 ・赤十字（5月） ・社会福祉協議会々員の募集（7月） ・赤い羽根募金（10月） ・歳末助け合い運動（12月）	募金の時期を左記のとおりとし、協力。
	ごみの減量・再資源化の啓発及び推進	ごみの分別や減量、資源回収事業などに協力。
	自転車安全利用の啓発活動	警察、市と協力して各地域における啓発活動や安全運転等の呼びかけを行っていく。また、市民安全課主催のキャンペーンに参加。
その他	スローガン	「手から手へ つなごう自治の輪 絆の和」を使用。
	連合会への負担金	各自治会1世帯あたり70円。
	近隣七市住民自治組織代表者会議	会議に参加。令和5年度幹事市は八千代市。（令和6年度幹事市は浦安市）
	市民憲章の普及	会議開催時等に市民憲章を唱和するなど、普及に努める。

議題2 浦安市自治会連合会会則の一部改正（案）について

定例会（3月）において浦安市自治会連合会会則の一部改正（案）に対する意見の募集を行い、頂いたご意見について役員会で検討いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございますございました。

頂いたご意見及び検討結果

- 定例会に Zoom での参加は可能に賛成です。会場へ出席する場合は座る席と共に出席自治会名を公表しているため、Zoom 参加の自治会名と氏名を公表し出席自治会数を提示して欲しい。

⇒（検討結果）

会場で配布する座席表においても氏名は記載せず自治会名のみの記載としていたことや個人情報保護の観点から、会場・Zoom 参加の自治会名のみを一覧にして配布します。

なお、自治会連合会ホームページでも公開しております。

- 自治会連合会の新町役員決めの議題にて、Zoom での出席は認めない由のお話がありました。

一年に一度の総会も会場出席を基本として義務付けし、各自治会役員より一人も代理出席できない場合のみ委任状を認めるとしたらどうでしょうか。

⇒（検討結果）

会場にて顔を合わせることの重要性は役員会でも認識しておりますが、委任（欠席）よりも、Web 会議システムを利用して会長本人が出席することが重要と捉えています。

したがって、「会長が必要と認めるときは」と記載し、Zoom 参加の際は出欠回答時に理由を申し出ることとします。また、必要に応じて、開催通知や定例会を通じて会場出席の呼びかけを行います。

なお、総会での委任については、会則第9条第4項に規定されています。

- 変更後の第9条第2項で使われている「会長」の定義について、現行の会則で使われている「会長」は「連合会会長」を意味していると思われませんが、変更案の「会長」も同一と考えてよろしいでしょうか。

⇒ (回答)

はい。会則における「会長」は、浦安市自治会連合会の会長を指します。

- 『2 (連合会) 会長が必要と認めるときは、(連合会) 会長以外の者は、Web 会議システム(途中省略)を利用して会議に出席することができる。また、——(途中省略) 同様とする。』となり、(連合会) 会長以外のすべての構成員が WEB 参加できることとなりますが、この解釈は正しいでしょうか。

⇒ (検討結果)

はい。連合会長以外の全ての構成員を想定しています。

連合会長が必要と認めた場合は、すべての構成員が Web 会議システムを利用して参加することが可能です。なお、役員等、どの範囲まで Web 会議システムでの出席を認めるかも含めて連合会長の判断となります。

- 変更案で「出席」ならびに「出席者」と表記されている意味としては、「オブザーバーではない議決権を有する出席者と見なす」と考えてよろしいでしょうか。

⇒ (回答)

「出席」、「出席者」は、「オブザーバーではない議決権を有する出席者」を意味します。

- 変更後の案で『——を利用して会議への出席、ならびに議決権の行使を可能とする』等、明文化されることをご検討願います。

⇒ (検討結果)

現行の会則においては、“出席者の定義”が曖昧なことにより、Zoom 参加者を出席と見做すか否かが問題となっていました。また、“出席者の議決権の有無”については、出席者は議決権を有するものとして解釈し、運用していました。

今回の改正にて出席者の定義を明確にすることで、議決権の有無について明文化せずとも、現行の会則においても (Zoom 参加者を含む) 出席者は議決権の行使も可能であると解釈ができるため、追記しないこととします。

修正箇所

なお、いただいたご意見のほか、下記のとおり誤字の修正を行いました。

- ・「委員」とある箇所を「会員」へ修正しました。
- ・「意見相互」とある箇所を「会員相互」へ修正しました。

参考資料

浦安市自治会連合会会則の一部改正（案）

(傍線の部分が改正部分)

変 更 後	変 更 前
<p>(会議)</p> <p>第9条 本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。</p> <p>2 <u>会長が必要と認めるときは、会長以外の者は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して会議に出席することができる。また、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声即時にほかの会員に伝わり、適時的確な意見表明を会員相互で行うことができる場合も同様とする。</u></p> <p>3 <u>Web会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する会員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。</u></p> <p>4 全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。</p> <p>5 総会、役員会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。</p> <p>6 総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。</p> <p><u>附 則</u> <u>この会則は、令和5年 月 日から施行する。</u></p>	<p>(会議)</p> <p>第9条 本会の会議は、総会、定例会、役員会、委員会とする。</p> <p>2 全ての会議の議決、承認は、議長を除く出席者の過半数の賛成により採択する。なお、可否同数の場合は、議長が決する。</p> <p>3 総会、役員会は、構成員の2分の1以上が出席しなければ成立しない。</p> <p>4 総会に出席できない場合、委任状をもって出席とみなすことができる。なお、委任状を提出したものは、議決事項を議長に一任することができる。</p>

議題 3 自治会連合会役員の補充及び自治会連合会設立 60

周年記念事業実行委員の追加募集について

◎新町役員の補充

令和 5 年 3 月 21 日（火）までに立候補の申し出がなかったことから、令和 5 年 3 月 26 日（日）に新町地区自治会長にお集まりいただき新役員候補者を選出しました。（敬称は省略）

新任副会長（案）

碧浜自治会	千葉 忠 司
-------	--------

新任幹事（案）

モアナヴィラ新浦安自治会	長 尾 公 彦
--------------	---------

参考

◎自治会連合会会則（抜粋）

（役 員）

第 5 条 本会に次の役員を置く。

会長	1 名
副会長	3 名
幹事	3 名
会計	1 名
庶務	1 名
会計監査	3 名

（役員任期）

第 7 条 役員任期は 2 年とする。ただし再選を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、定例会の議を経て後任者を補充できるものとする。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

◎中町役員の補充

中町幹事が任期に伴い自治会長を退任する予定であることから、浦安市自治会連合会会則第7条第2項に基づき、幹事1名を中町自治会長から選出し、会長が選任します。

立候補いただける方は、令和5年4月23日(日)までに事務局までご連絡ください。立候補が無かった場合は、5月の定例会にて再度募集を行います。

なお、任期は令和6年度総会までの約一年間です。

◎設立60周年記念実行委員の追加募集

(実行委員会構成：役員7名に加え、元町・中町・新町から1～2名ずつ選出)

新町より選出された委員が役員となった場合、(役員以外の)新町自治会から委員を募集いたします。

定例会にて立候補者がいない場合は、4月23日(日)まで募集をいたします。事務局までご連絡ください。

議題 4 自治会連合会設立 60 周年記念祝賀会について

浦安市自治会連合会は令和 5 年度に設立 60 周年を迎えます。60 周年を祝し、記念祝賀会を開催する事業計画案としています。

自治会連合会の周年事業となりますので、積極的にご参加ください。

1 日 時 令和 5 年 7 月 9 日（日）午前 11 時～

2 場 所 浦安ブライトンホテル東京ベイ

3 会 費 10,000 円／1 名

【申込方法】

下記いずれかによりご回答ください。

※Google フォームでの回答にご協力をお願いいたします。

※どなたも出席しない場合もご回答ください。

①Google フォーム

出席者が複数いる場合は、お手数をおかけしますが、1 名分ずつ回答を送信してください。

URL:https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfAstnMTDz3y9thXZ_cilmMBRsXC88pz4ZfJVKm-YmgqASSgw/viewform?vc=0&c=0&w=1&flr=0



②別紙参加申込書

窓口、郵送または FAX にてご提出ください。メールを使用可能な方は、Google フォームでの回答にご協力ください。

【申込期限】 令和 5 年 5 月 21 日（日）

※事前にお申込みのない方は、会場の都合上、当日の入場をお断りさせていただきます。

【支払方法】

事務局へお持ちいただくか、自治会連合会口座宛に入金してください。

※恐れ入りますが、振込手数料は自治会でご負担ください

【支払期限】 令和5年6月9日（金）

※キャンセルは、令和5年7月5日（水）正午までにご連絡ください。

これ以降のキャンセルにつきましてご返金できません。

<振込先>

京葉銀行 浦安支店（店番号161）

普通口座 6659195

浦安市自治会連合会 会計 宇田川義晴

ウラヤスジヂカイレンゴウカイ カケイ ウダガワヨシハル

議題5 自治会連合会への後援申請について

浦安市自治会連合会へ、下記のとおり2つの事業の後援依頼がありました。

両事業ともに、市民の水辺を大切にすることを育て、自然環境を大切にする行動を促進することを目的としており、当連合会の地域社会の発展に寄与するという目的に合致することから、下記のとおり後援を承認しました。

事業の詳細な内容は、実施団体の資料をご確認ください。

記

1. 行事の名称 境川クリーンアップ

承認の内容 「浦安市自治会連合会」の名称の使用
自治会連合会で周知のための広報（定例会での案内）

名義の使用期間 行事終了まで

2. 行事の名称 第5回うらやす三番瀬感謝祭
(詳細は後半の「協力依頼等連絡事項」でご案内します)

承認の内容 「浦安市自治会連合会」の名称使用
自治会連合会で周知のための広報（定例会での案内）

名義の使用期間 行事終了まで

市民の水辺を大切にすることを育てることを通して、自然環境を大切にすることを促進する目的で、市民が境川をきれいにする活動です。

また、この活動の運営を通して、水辺で活動する団体やまちづくり団体とつながり、境川の水辺がより一層安心・安全な水辺として活用できるようになることを目指します。

境川クリーンアップ2023年 開催計画

主催 境川であそぼう実行委員会

実行委員長 中野 恒明（所属：浦安水辺の会）

副実行委員長 浅川 潔（所属：うらやす景観まちづくりフォーラム）

森泉 宏（所属：浦安水辺の会）

後援 （予定）浦安市・浦安市教育委員会・浦安市自治会連合会

協力 明海の丘夏まつり実行委員会・明海おやじの会・明海の丘公園クラブ・（株）浦安架設
浦安市カヌー協会・うらやす景観まちづくりフォーラム・浦安市サッカー協会・浦安三
番瀬を大切に作る会・浦安スカウト連絡協議会・（公社）浦安青年会議所・浦安まちづく
りネット・浦安マリーナ運営会社スバル興業（株）・ウラピカプロジェクト・ガールスカ
ウト千葉60団・里海うらやすネットワーク・新浦安ナビ・ふるさと浦安かっぱ村・ベイ
シニア浦安・浦安ロータリークラブ・文化交流サポート浦安・浦安水辺の会

* ちば環境生基金の助成を受けて実施

月日 2023年4月30日、9月10日、11月11日

会場	4月	清掃地域：入船・美浜・海楽・東野・富岡・今川	集合：若潮公園
	9月	清掃地域：明海・高洲	集合：明海の丘公園
	11月	清掃地域：猫実・堀江	集合：フラワー通り公園

対象 市民（小学生以下は保護者同伴）

概要 四季を通じて境川をきれいにする活動です。水辺にふれる機会を提供する活動として、境川に親子をはじめ幅広い人が参加するクリーンアップと水辺の自然体験等を実施します。広報などを通して水辺を幅広い市民に周知いたします。

終了後、ふりかえりを実施します。

* コロナ感染拡大を防ぎ、安全に配慮した清掃を実施します。

事務局 浦安水辺の会 横山 TEL 090-6703-0129 Mail k.yoko303@icbud.com

令和5年4月吉日

浦安市内自治会長各位

「第18回境川クリーンアップ」周知のお願い

境川であそぼう実行委員会
委員長 中野 恒明

平素は、大変お世話になっております。

この度、下記のように第18回境川クリーンアップを実施いたします。

つきましては、貴自治会のみなさまへのご周知のほどよろしくご願ひいたします。

記

名称 第18回境川クリーンアップ

日時 令和5年4月30日(日)10:00～11:15(受付9:30～)

集合 若潮公園

主催 境川であそぼう実行委員会

後援 浦安市、浦安市教育委員会、浦安市自治会連合会

内容 浦安市内を縦断し、町の発展に深く関わってきた境川の周辺を、クリーンアップします。
今回は、入船橋～東水門の中流域を行います。9月には東水門～西水門の上流域、
11月には日の出橋～入船橋の下流域を予定しています。

今回、入船リバーサイド、入船西、今川、美浜西、美浜三丁目、日本生命、富岡、海楽、東野の各自治会の会長様宛には掲示・回覧用にチラシを郵送させて頂く予定ですが、他の自治会様におきましても掲示・回覧等で周知をしていただければ、お届けさせていただきます。必要枚数と送り先住所のご連絡を下記事務局にお願いいたします。

以上

連絡先 事務局:浦安水辺の会 横山
浦安市入船2-3-303
Mail k.yoko303@icloud.com
TEL 090-6703-0129

第18回

境川クリーンアップ

4月30日(日) 10:00-11:15 (受付9:30より)

みんなで
ゴミひろい
&
こいのぼり
ウォーク

集合

若潮公園

(浦安市美浜 2-15-1)

場所

境川の中流域

(わかしお歩道橋～東水門)

※持ち物…… 軍手、ゴミばさみなど ※駐車場はありません。徒歩や自転車でお越しください。

※雨天中止(開催の有無は浦安水辺の会のホームページでお知らせします)

境川クリーンアップ2023年の開催予定…4月30日(日)中流域/9月10日(日)下流域/11月11日(土)上流域

主催：境川であそぼう実行委員会(実行委員長・中野恒明) 後援：浦安市・浦安市教育委員会・浦安市自治会連合会

協力：明海おやじの会・明海の丘夏まつり実行委員会・明海の丘公園クラブ・(株)浦安架設・うらやす景観まちづくりフォーラム・浦安三番瀬を大切に作る会・浦安市カヌー協会・浦安市サッカー協会・浦安スカウト連絡協議会・(公社)浦安青年会議所・浦安まちづくりネット・浦安マリーナ運営会社スバル興業(株)・浦安水辺の会・浦安ロータリークラブ・ウラビカプロジェクト・ガールスカウト千葉60団・里海うらやすネットワーク・新浦安ナビ・石けん工房運営隊・ふるさと浦安かっぱ村・ベシニア浦安

ちば環境再生基金の助成を受けて実施します

連絡先：浦安水辺の会(事務局/横山) TEL 090-6703-0129 FAX 047-353-8134

～境川クリーンアップの実行委員メンバーを募集しています。応援よろしくお願ひします!～

その他 自治会長の照会について

毎年、各自治会長の連絡先を自治会連合会用務のために収集し管理しております。関係者から照会の連絡をいただき、該当自治会の会長の連絡先を事務局でお伝えする場合は下記の目的のみと限定しており、以下のとおり対応を行います。

- ① 申請書をご記入いただき、地域振興課の窓口において申請を受付。
- ② 申請書の内容を確認の上、その場で、該当自治会長の連絡先を交付する。

《利用目的》

- ・自治会同士の相互協力体制構築のため
（例）自治会まつり、防災訓練の案内や招待のため
地区ごとの会議開催のため
情報共有のため
など

また、自治会長以外の方（窓口等）への情報提供に関することは以下のとおりです。

- ・市や他の官公署が各々の業務で市内自治会等との連絡、調整が必要な場合
- ・公共事業又はそれに準ずる事業（社会福祉協議会等）にかかる地元協議、説明が必要な場合
- ・不動産売買に伴う自治会加入促進のための挨拶及び情報収集のため
- ・上記以外の事由については、事前に提供の可否を確認させていただきます。

※電話での照会は受付けていません。

◎会長変更届について

令和5年度より様式を変更しております。新様式にてご提出ください。

各課・他団体からの協力依頼等連絡事項

- 1 令和5年度赤十字社員増強・会費募集運動協力依頼
(社会福祉課)
- 2 地域包括支援センターサテライトについて
(中央地域包括支援センター)
- 3 市制施行40周年・千葉県誕生150周年記念パレードの実施について
(総務課)
- 4 浦安市市制施行40周年記念「Let's enjoy! 三番瀬」、「第5回うらやす三番瀬感謝祭」の開催について
(環境保全課)
- 5 共同清掃実施計画書の提出などについて
(環境衛生課)
- 6 ①自治会まつりの日程調査票について
②令和4年度自治会運営費補助金の精算手続きについて
(地域振興課)

令和5年4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	1	担当課名	社会福祉課
協力依頼等の件名	令和5年度赤十字社員増強・会費募集運動協力依頼		
配布物名	【当日配布分】 依頼文・連絡メモ・カラーパンフレット（各1部） （Zoom参加の方はデータにてご確認ください）		
<p>○内 容</p> <p>昨年度の赤十字社員増強・会費募集運動におきましては、多大なるご協力をいただきありがとうございます。令和4年度の実績は別紙のとおりです。令和5年度につきましても、引き続きご協力賜りたくお願いいたします。</p> <p><u>赤十字社員増強・会費募集運動の協力依頼内容</u></p> <p>① 4/28(金)に上記運動に係る下記資材を発送する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼文（自治会長宛て1部） ・連絡メモ（1部） ・町内会ご挨拶状（1部） ・赤十字活動推進の手引き（1部） ・カラーパンフレット（A4三つ折りサイズ）（※） ・会費納入用封筒（※） ・取りまとめ用封筒（A4又はB4サイズ程度）（※） ・よしきり（1部） <p>※カラーパンフレット、会費納入用封筒、取りまとめ用封筒については、各自治会毎の必要部数を例年の水準でお送りします。</p> <p>② カラーパンフレット・封筒を各世帯へ配布し、会費募集のご協力をお願いします。</p> <p>③ 社資の回収が終了しましたら、社会福祉課までご連絡ください。 社会福祉課職員又は赤十字奉仕団員が取りに伺います。</p>			
担当者	星	連絡先	（電話）047-712-6388（直通） （Eメール）shakaifukusika@city.urayasu.lg.jp

令和5年4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	2	担当課名	中央地域包括支援センター
協力依頼等の件名	地域包括支援センターサテライト		
配 布 物 名	地域包括支援センターサテライトについて（1部） （Zoom参加の方はデータにてご確認ください）		
配 布 方 法	回覧——自治会掲示板掲示——加入世帯全戸配付		
<p>○内 容</p> <p>第1次実施計画事業である「地域包括支援センター・サテライト設置事業」について、身近な地域で気軽に相談できる体制を整えるため、自治会集会所や老人クラブ会館を活用し、地域包括支援センターのサテライトを設置します。</p> <p>令和4年度においては、10月より3か所で試行的に実施してきましたが、令和5年度より、市内12か所において実施することとしたため、事業内容のご説明をし、周知のご協力等をお願いさせていただきます。</p> <p>※サテライトとは、中央地域包括支援センターの職員（市職員）が定期的に実施場所へ出向き、相談を受ける出張相談所です。</p>			
担 当 者	平野	連 絡 先	(電話)047-381-9037 (Eメール)houkatu@city.urayasu.lg.jp

令和 5 年 4 月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	3	担当課名	総務課
協力依頼等の件名	市制施行 40 周年・千葉県誕生 150 周年記念パレードの実施について		
配 布 物 名	パレードチラシ（案）（会場説明用 1 部：Zoom 参加の方はデータにてご確認ください）、 交通規制図（各自治会掲示部数：Zoom 出席者及び欠席者へは後日郵送します。）		
配 布 方 法	回覧 ・ 自治会掲示板掲示 ・ 加入世帯全戸配付		
<p>○内 容</p> <p>浦安市では、令和 3 年 4 月 1 日に市制施行 40 周年を迎えましたが、コロナ感染状況を踏まえ、記念行事などの実施はこれまで見送っていました。令和 5 年は、千葉県が誕生 150 周年、東京ディズニーリゾート®の開業 40 周年を迎えます。</p> <p>これを機に、市制施行 40 周年、千葉県誕生 150 周年を記念したパレードを総合公園付近の道路で実施します。</p> <p>つきましては下記のとおり、記念パレードを実施しますので、周辺施設の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1、日 付：令和 5 年 4 月 29 日（土・祝）</p> <p>2、パレード：正午ごろ～午後 1 時 15 分</p> <p>3、規制時間：午前 11 時 15 分から午後 2 時</p> <p>4、場 所：シンボルロード交流広場～総合公園周辺道路</p> <p>5、そ の 他：荒天中止</p>			
担 当 者	枝川	連 絡 先	(電話)047-712-6114
			(Eメール) soumu@city.urayasu.lg.jp

令和 5年 4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	4	担当課名	環境保全課
協力依頼等の件名	浦安市市制施行 40 周年記念「Let's enjoy! 三番瀬」、「第 5 回うらやす三番瀬感謝祭」の開催について		
配 布 物 名	浦安市市制施行 40 周年記念「Let's enjoy! 三番瀬」チラシ・第 5 回うらやす三番瀬感謝祭チラシ・感謝祭周知のお願い（各一部） (Zoom 参加の方はデータにてご確認ください)		
配 布 方 法	回覧 ・ 自治会掲示板掲示 ・ 加入世帯全戸配付		
<p>○内 容</p> <p>令和 5 年 6 月 4 日に開催する「Let's enjoy! 三番瀬」及び「第 5 回うらやす三番瀬感謝祭」の内容説明を行います。</p>			
担 当 者	角永	連 絡 先	(電話) 352-6482
			(Eメール) kankyouhozen@city.urayasu.lg.jp

令和 5年 4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	資料無し	担当課名	環境衛生課
協力依頼等の件名	共同清掃実施計画書の提出などについて		
配 布 物 名	事前に発送させていただきました。本日の配布資料はございません。		
配 布 方 法	各自治会1部・回覧・自治会掲示板掲示・加入世帯全戸配付		
<p>○内 容</p> <p>「自分たちの地域は自分たちの手で」をスローガンに、各自治会の主催事業として計画及び実施いただいている共同清掃について、共同清掃実施計画書の提出のお願いと共同清掃実施にあたっての注意事項を周知する資料です。</p> <p>共同清掃実施計画書については、ご担当者の連絡先の他、年間計画(実施日時)や貸与備品の必要数などを記載いただき、令和5年4月26日までに環境衛生課へご提出ください。</p>			
担 当 者	勝久	連 絡 先	(電話)047-712-6495
			(Eメール)eisei@city.urayasu.lg.jp

令和5年4月 自治会連合会定例会協力依頼等連絡書

※配布資料番号	6	担当課名	地域振興課
協力依頼等の件名	① 自治会まつりの日程調査票について ② 令和4年度自治会運営費補助金の精算手続きについて		
配 布 物 名	① 自治会まつり日程調査票 ② 通知文、補助金精算書類一覧表		
配 布 方 法	各自治会1部・回覧・自治会掲示板掲示・加入世帯全戸配付		
○内容 ①各自治会の自治会まつり実施の予定をお伺いします。 詳細は、日程調査票をご確認ください。 ②令和4年度浦安市自治会運営費補助金精算に係る手続き方法や提出期限について説明します。 ※精算様式は同封しておりません。精算様式のデータは、市又は連合会ホームページよりダウンロードできます。 文書で必要な方は、お帰りの際にお声かけいただくか、地域振興課までご連絡ください。郵送又は窓口にてお渡しいたします。 ※令和5年度浦安市自治会運営費補助金の申請方法及び補助対象経費・対象外経費の基準等に関しましては、後日、各自治会長宛に通知いたします。			
担 当 者	新井	連 絡 先	(電話) 047-712-6246 (直通) (Eメール) chiikinet@city.urayasu.lg.jp